

平成30年10月19日

特定行政庁建築行政主務課長様

国土交通省住宅局建築指導課

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」説明会開催について

建築物の防災行政の推進につきましては、日ごろから特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年熊本地震においては、構造体の損傷、非構造部材の落下等により、倒壊に至らないまでも、地震後の機能継続が困難となった事例が多く見られました。

国土交通省では、大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）について機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめることとし、平成30年5月に「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」をとりまとめました。

つきましては、本ガイドラインを多くの方々によって活用されるように説明会を開催することにいたします。特に、建築主、設計者及び管理者をはじめ、貴庁担当者等の方々におかれましては、是非、説明会へ参加いただきたいと考えております。

なお、本説明会については、（一財）日本建築防災協会に協力をお願ひいたしております。

貴庁におかれましても公務ご多忙の折誠に恐縮でございますが、貴庁管下関係各位へのご周知並びに説明会案内書の配布につきましてご協力を賜りたく、格段のご配慮を賜りますようご依頼申し上げます。

担当： 国土交通省住宅局  
建築指導課建築物防災対策室  
課長補佐 井上、構造係長 德竹

説明会協力：（一財）日本建築防災協会  
企画部 内田、森  
TEL：03-5512-6451

# 『防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン』

## 説明会のご案内

主催：国土交通省

平成28年熊本地震においては、構造体の損傷、非構造部材の落下等により、倒壊に至らないまでも、地震後の機能継続が困難となった事例が多く見られました。国土交通省では、「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」での議論等を踏まえ、大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）について機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめることとし、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン検討委員会」を設置しました。

今般、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」が完成し、多くの方々によって活用されるように説明会を開催することにいたしました。特に、建築主、設計者及び管理者等の方々におかれましては、是非、説明会への参加のご検討をお願いいたします。

### 1. 主催等

主 催 国土交通省

実施協力 (一財)日本建築防災協会

### 2. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定員
東京	2018年11月21日（水）	ベルサール御成門タワー 3Fホール 東京都港区芝公園1-1-1 住友不動産御成門タワー	400人
大阪	2018年11月30日（金）	大阪国際交流センター 2F大会議室さくら 大阪市天王寺区上本町8-2-6	300人

### 3. プログラム（予定）※講師等の都合により一部変更となる場合があります。

#### (1) 開会挨拶

13:00～13:05 國土交通省住宅局建築指導課 担当官

#### (2) 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの説明

13:05～13:35 國土交通省住宅局建築指導課 担当官

#### (3) 防災拠点等となる建築物の事例紹介

13:35～14:20 ①庁舎の事例紹介 株式会社建築設計エンジニアリング 部門構造設計グループ

構造設計部主管 石田 大三

14:20～15:05 ②病院の事例紹介 株式会社久米設計 設計本部第2医療福祉設計部

統括部長 高橋 創

15:15～16:00 ③要素技術の紹介 國土交通省國土技術政策総合研究所

住宅研究部長 山海 敏弘

### 4. 申込方法

申し込みは、10月22日（月）12:00から(一財)日本建築防災協会で受付いたしますので、下記アドレスからお申込み下さい。

- 申込手順：
1. <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/>へアクセス。
  2. 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」説明会を選択。
  3. 氏名、所属、電話番号、e-mail アドレス及び会場名を入力し、送信。
  4. 受講者へ後日、日本建築防災協会から受講票がメールで送信されます。

## 5. 受講申込締切り

2018年11月16日（金） 定員になり次第、締切りさせていただきます。

## 6. 受講料及びテキスト代

無料

## 7. テキスト

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」

本編：防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン

付録1：防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインに関する既往指針等の概要

付録2：防災拠点となる建築物の機能継続に係る事例集

「防災拠点等となる建築物の事例紹介」の資料も配布予定です。

### 講習実施に関するお問合せ先

(一財)日本建築防災協会 企画部 (TEL: 03-5512-6451)

### <参考>「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の主な構成

ガイドライン本文・解説	・防災拠点建築物の機能継続を図るためにあたり、企画・設計・管理の各段階において参考となる基本的な事項を記載。
付録1 参考となる既往の指針等	・防災拠点建築物の実際の企画・設計・管理を行うにあたり参考となる既往の指針等を紹介。 ※構造体、非構造部材、建築設備、ソフト対策（備蓄・訓練・被災後の点検等）の分野ごとに掲載。
付録2 参考事例集 (参考となるプロジェクト・要素技術)	・近年の大地震以降に計画・建築された庁舎、避難所、病院等の建築物で、防災拠点としての機能継続に配慮されている例（プロジェクト）を紹介。 ・併せて、個別の建築設備やシステム等の要素技術で、建築物の機能継続に有用と考えられるものを体系的に整理して紹介。

※ 本ガイドラインは、国土交通省のホームページにも掲載されています。

URL : [http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000088.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html)

## 8. 会場案内図

